



質疑・一般質問の用語説明

各議員の質疑・一般質問記事の中で※で表記されている言葉についての説明です。

P2

カスタマーハラスメント

顧客等が企業に対して行う理不尽なクレーム・言動が、社会通念上不相当なものであり、労働者の就業環境が害されるものこと。



P2

OTA

「Online Travel Agent」の頭文字を取った単語で、インターネット上で、取引を行う旅行会社のこと。

P4

ダイバーシティ

多様な人材を組織やチームに採用したり、意見を幅広く取り入れたりすることで、組織の生産性や競争力を高める経営戦略のこと。

P5

パブリックコメント

地方公共団体などの公的な機関が、政策などを策定する過程で、趣旨・目的・内容等の事項を公表し、広く市民から意見を求め、その結果を反映させることによって、よりよい行政を目指す制度のこと。

P6

IoT

「Internet of Things」の頭文字を取った単語で、様々なモノをインターネットに接続する技術のこと。



議員研修会を開催しました

令和6年11月18日、「議会におけるハラスメントについて」と題して研修会を実施しました。議員がハラスメントに関する知識を深め、ハラスメントの防止に取り組むなどの目的で行われたものです。株式会社廣瀬行政研究所 代表取締役 廣瀬和彦氏を講師としてお招きし、特別職の公務員である議員に求められるコンプライアンス、ハラスメントの定義、具体的な事例などについてお話しいただき、理解を深めました。

